

午後 1 時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議開き、一般質問を続行いたします。

次に、3 番堀尾俊浩議員の質問を許可します。3 番堀尾俊浩議員。

（3 番堀尾俊浩君登壇）

○3 番（堀尾俊浩君） ただいま御紹介にあずかりました3 番議員の堀尾でございます。

改めまして、皆さん、こんにちは。かなりごらんのように緊張しておりますが、私は今回が初めの一般質問ではございます。ごらんのように緊張しておりますが、これから私の思いなりをいろいろお聞きいただきたいというふうに思っております。

現在、私は総務文教委員会に所属しております。5 月 1 日に、市議会議員を拝命いたしまして7 カ月長、過ぎましたが、この間に大津市の研修、それから11月の行政視察、そういった形でいろんなところでいろんな勉強をさせていただいております。

私自身は、選挙のときにも申し上げておりましたが、住んでよかったと心から思える朝倉市をつくりたいと、皆様と一緒に作り上げていきたいという思いで、きょうはこの一般質問をさせていただきたいと思っております。

今、日本は少子高齢化が進み、私たちの住む朝倉市もこれからは市民、行政、そして私たち議会が一体となり、協働、いわゆる協力して働く、こういった協働の市で済みよいまちづくりを進めていくということを念頭に、今から先も私は活動していきたいと思っております。

再三、お話がっておりますが、3 月11日に東日本の大震災が起こりまして、毎日のように亡くなられた方、それから行方不明の方、そして被災されて家を失われた方、そういった人たちの数字も出ておりました。それを考えれば考えるほど、私たち朝倉市も自立した、自立をした行政をしていかなければならないと思っております。

これから先は、通告書に基づき質問席のほうから引き続き質問させていただきたいと思っております。行政のほう、執行部のほうには明快な答えをお願いしたいと思います。また、よろしくお願いします。

（3 番堀尾俊浩君降壇）

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） 通告書に基づきまして、まず教育の件につきまして質問させていただきたいと思います。

先ほども言うておりましたが、少子高齢化社会、今この言葉は当たり前のようになっておりますが、今からの地方行政、朝倉市においては教育行政を考えた場合、この問題は避けて通ることのできない、むしろ、この問題を踏まえて指針・方向性を明確に出す時期に来ていると私は思っております。

朝倉市には、こうして朝倉市教育施策要綱というような形でしっかりまとめてありますが、この中にありますように、教育は国家100年の計として、新たな教育基本法のもとに

未来を切り開く教育を推進する必要があると明記してあります。

御存じのように教育には時間がかかり、当然のことではありますが、成果が出てくるまでに10年、20年、または30年というスパンがかかると思います。

この長いスパンを考えて、腰を据えて取り組んでいく。これは私は強く感じておりますが、市としてはこの教育施策要綱、教育国家100年の計というようなことを掲げられておりますが、どのようにこのことを具体的に進めていかれるか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員申されますように、教育につきましては国家100年の計ということで、国、地方公共団体含めまして取り組みを進めさせていただいているところでございます。

その大もとになりますのが教育基本法でございまして、具体的に進める場合につきましてはこの教育基本法、またそれに基づきます学習指導要領等も踏まえつつ、朝倉市の教育施策要綱につきましては、各年度の策定ということで基本的なものを定めさせていただきまして推進を図っているところでございます。

主な概要といたしましては、まず基本的な考え方でございますけれども、教育施策要綱におきましては、国や郷土を愛し、郷土の恵まれた自然や誇るべき歴史、伝統文化を生かしつつ、親、子、孫が一緒に安心して心豊かに暮らすことができる魅力あるまち朝倉市を築いていく人材育成を掲げまして、朝倉市における教育の振興を図るために、今申されました学校教育を初め、生涯学習、生涯スポーツの振興施策、文化振興施策からなる教育施策要綱を定めているところでございます。

そうしまして、学校教育におきましては、学校教育目標といたしまして、「高い志を持って学び、生きる力を育む魅力ある学校づくり」という目標を定めまして、その柱となる5つの柱を定め推進を図っているということです。

ちなみに、5つの柱につきましては、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり、教育環境の充実という、この5つの柱を定めまして、それに付随する施策等で取り組んでいるところでございます。

こういった施策の中で、今言いましたように国家100年の計というような中で、長い目で、また将来を目指しての継続的な実効ある教育推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。おっしゃるように、長い期間がかかっていく中で、でも今から考えていかなければならない大事な問題でございます。どうか、建設的に計画実行をお願いしたいと思います。

これは、私ごとになるわけですが、私は旧甘木市の安川小学校というところを

卒業いたしました。弟は、旧甘木市の秋月小学校安川分教場、妹は今ある秋月小学校を卒業しております。昭和40年代でございますが、そして私が秋月中学校に入学したときには江川小学校、上秋月小学校、秋月小学校、そして私どもの安川小学校と4つの学校から集まって、同級生がおりました。3クラスぐらいは平均あったと思います。

そうした中、現在の秋月小学校にも、それから中学校にも、いろんな機会があっているような行事に参加させていただいているわけでございますが、かなり生徒数も減少しております。

市のほうとしては、今後の生徒数の推移についても把握されていると思いますが、現在の生徒数、甘木、秋月だけじゃなくて、全体の生徒数というのはどのように把握してありますでしょうか。小学校、中学校のですね、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 御質問の朝倉市の市小中学校の児童と生徒数の動向なり状況ということでございますが、議員御承知のように全国的に少子化が進行をしているように、朝倉市におきましてもやはり小中学校の小規模化が進んでいるところでございます。

23年度の朝倉市の全小学校の、まず小学校からですが、全小学校の児童数を申し上げますと2,990人でございます。

また、中学生におきますと1,693人というふうなことでございまして、これは29年というふうな形で見てみますと、これはあくまでも人口動態統計からの推計でございますが、小学校が2,990人から2,575人と415人の減、中学校につきましては1,397人と296人の減というような形で推移する見込みとなっているところでございます。

また、クラスにつきましても、現在が小学校が129クラス、中学校が60クラス、合わせて189クラスという状況でございます。

ただ、29年度一応出しましたけれども、クラスにつきましてはちょっと推計ができかねるというような状況でございますので、29年度のクラスにつきましては、大変申しわけございませんが、ここではお答えできないという状況でございます。そういった状況にあります。

教育委員会としましては、こういった現状を踏まえまして、市内の中学校区ごとの保護者や地域の皆様方と今後、御意見等、懇談会を開催しながら、将来を担う子どもたちをどのように育てていくのか、どのような教育が望ましいのかということなど、10年後等を見据えながら朝倉市の小中学校のあり方を地域の皆様方と一緒に考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。ここで見れば、現在が189クラスあるということでございます。

平成29年ということであれば、まだまだ不透明であると思いますが、この生徒数減、こ

れは人口減ということを考えれば当然のことだと思います。私が研修に行ったときに、いろんな方が言われたのは人口減少、これは当たり前であると、その中で私たちもそうでございますけど、いろんな施策をそういうことを前提に打っていかなければならないというふうなことは講演者の方が異口同音言われておりました。

今この件に関していろいろあると思いますが、こういったところを踏まえて、今後また、先ほど部長が言われたようなことを進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、現在、朝倉市内の小中学校は20校あると思います。小学校は14校、旧甘木市で8校、旧朝倉町で2校、旧杷木町で4校、中学校は6校で、旧甘木市が4校、旧朝倉町、杷木町が1校ずつと計の20校となっております。これ間違いないですかね。

こういった中で学校の維持管理、9月の決算委員会また決算報告、そういったものを見させていただきましたけど、やっぱり学校教育というのは時間もかかると同時に、施設の改修、またそういったことで費用も当然かかってまいります。

お金とか、費用とか、入れ物とか、そういう形で考えるというのは軽々に論ずるものではないと思っておりますが、現実として学校の維持管理費も相当な費用がかかっている。教育は先を見据えた入念な計画と成果が出るまでの時間、そして相当な費用を必要としているというふうに思っております。

それで、先ほど言いましたように、費用、コスト面だけで軽々に論じるということは私は避けていかなければならないと思いますが、近隣自治体も同様に、また全国の自治体の半数以上が小中一貫とか、小中連携とか、そういったふうなことを検討また実施しているという状況は皆様方も御存じだと思っております。

朝倉市においても、地域によっていろんな事情があると思います。皆さん方も御存じのように私たちの学校というのも地域の住民の心の支えといいますか、拠り所、シンボルでもあるわけです。自分たちの地域に学校があって、子どもたちが遊んでいるというのは、やっぱりいい光景であると思います。

しかし、私たちの住んでいる秋月校区、先ほど言いました上秋月、秋月、それから安川というところにおいても少子化の波が確実に押し寄せておりまして、先々においては学校維持というものがなかなか難しくなってくると思っております。父兄の間でも、これは重要な、住民も一緒でございますけど、重要な関心ごとでございます。

また、秋月校区においても、数回にわたり、こういったことを含めての検討願いというのを教育委員会のほうに出していると思いますが、ここに言いました小中一貫、小中連携、保幼小中一貫、または統廃合ということも含めて、市のほうはこの現状をかんがみて、現在これから先どのようにこれを進めていかれるのか。なかなかデリケートな問題もあらうかと思いますが、避けては通れない道だと思いますので、その辺をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の今後の取り組みなり進め方ということでございますが、先ほど述べましたように、こういった少子化の中で児童生徒数が減っていくということも含めまして、今後の朝倉市としての学校のあり方につきましては、先ほど申しましたように、地域の皆様方のお考えを聞きながら一緒になって進めていきたいという基本的な考え方がございます。

また、その基本的なものとなるものの1つとして学校規模の関係がございしますが、教育委員会の小中学校の適正規模といえますか、基本的な考え方につきましては、朝倉市の地理的状况なり要件等から6中学校は現在のままとしまして、小学校につきましては6クラス以上児童数が100人以上を適正規模というふうな考え方であるところでございます。

今後につきましては、こういった適正規模等も含めまして、地域の皆様方と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

現在の施設整備につきましては、この前の地震もあった関係から、耐震化につきましては文科省等からも再度計画的に推進をしてくださいという通知が参っておりますが、朝倉市としましても耐震化をメインとしながら施設整備等については図っていきたいということでございます。

そういったことを含めまして、今後の協議につきましては地域の中に入っていきたいというふうに考えておりますが、当面としましては、耐震化工事が控えております杷木地域を初めとしまして、市内全域において順次、開催をしていきたいというふうに思っているところでございます。

地域のシンボリック施設であります学校であるということを十分に認識しながら、それぞれの地域の状況等を十分に踏まえ、また尊重しながら地域の皆様方のお話し合いを開催しまして、地域の皆様方の御意見・思い等をお聞きしながら、小学校のあり方等を一緒に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。この問題は、なかなかここで結論とか具体的なことは言えない問題だということは承知しておりますが、それでもあえて申し上げさせていただきました。

9日の日にも、教科書の問題で、明日13日にも教育行政に関しての質問があるわけですが、教育委員会の中の取り組みというのは、学校教育について、今質問いたしましたが、ほかにも生涯学習、スポーツ振興、文化振興と多岐に渡って取り組みがされているわけでございます。

ただ、今私が言いました小中一貫、小中連携とか、こういったことに関してはやはり、情報は開示しながら地域住民の方と確実に話し合いをしていきながら、その中で一つ一つ結論を出していただきたいと思います。そのためには、もう計画的にスケジュールをある程度組んでやっていただきたいと思います。

東峰村、こちらが御存じだと思いますが、トップのほうからことしの4月1日から小中一貫にするというような形の結論が出て、逆算して取り組んでこられて、ことしの4月1日から小中一貫というような形が成立しているわけですが、朝倉市の場合は1市2町が合併して地域の事情があるというのは存じておりますので、ぜひ建設的に具体的に、そしてガラス張りの学校運営ができるように、教育委員会の方も大変お忙しいと思いますが、前に進んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

続きまして、通告の2番目に上げております有害鳥獣の件についてお話いたします。

有害鳥獣に関しましては、皆さんも、具体的に言えばイノシシ、シカというような形になってくるかと思いますが、市の有害鳥獣による林業、農産物の被害状況についてお尋ねしていきたいと思っております。

朝倉市は県内でも有数の面積246平方キロメートルですか、県内の面積の5%相当に値するというのは市の概要というふうに書いてありましたが、この山紫水明なる土地、水と緑に恵まれた朝倉市も大きく、農業、林業に従事されている方がおられます。

しかし、御存じのように、有害鳥獣イノシシやシカによる被害が増大しているように私は思っております。

まず、被害状況について、市として把握してある数字があれば、まずこれからお教えいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 農産物の関係上、農業振興課のほうからまずは被害状況を述べさせていただきたいと思います。

有害鳥獣全般によります農作物の被害につきましては、農業共済の加入農作物についてのみが実は確定をしておるところでございまして、平成20年度が2.5ヘクタールで約300万円程度、平成21年度が4.1ヘクタールで約440万円程度、平成22年度が4.3ヘクタールで460万円程度ということになっておりますが、私どもで有害鳥獣駆除員や中山間の直接支払集落協定者の方々、それから直接被害をこうむられた農家の方々にお聞きいたしまして被害状況の把握や分析を行いましたところ、おおむねではございますけれども、カラスやシカ、イノシシによる被害が大多数を占めておりまして、平成20年度が約250ヘクタールで3,900万円程度、平成21年度が約270ヘクタールで4,800万円程度、平成22年度が約310ヘクタールで5,200万円程度あると推測をしておるところでございます。

中でも、イノシシ、シカによる被害は、近年、中山間地域を中心に増加拡大をいたしておりまして、平成20年度で約240ヘクタール、3,400万円程度、平成21年度が約260ヘクタール、3,800万円程度、平成22年度は約300ヘクタール、4,200万円程度と推測をしております。これはその他のそのほかにも、さくやネットの破損、あるいは農地や道路ののり面の掘り返し、また植栽内の引き抜きなどの被害も出てきているところがございます。被害状況といたしましては、以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） 農林課の森林被害の内訳をお知らせいたします。

被害総額、これは平成19年度から22年度の4カ年でございます。これは、朝倉森林組合の調査資料でございます。4年間での被害総額が4,608万9,000円、被害面積といたしまして46.7ヘクタールでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） なかなかこれは、人間の国勢調査と違って頭数とかわからんと思いますが、国勢調査じゃないけれど、イノシシ、シカの大体の頭数というのはわかりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） これはシカでございますが、平成16年度に福岡県のほうが調査をしております。

シカにつきましては、福岡県全体で1万500頭、これは県内に104カ所の調査地点を設けて、そこでの調査でございます。その後、それから同じく平成16年でございますが、朝倉市が2,010頭というふうな形で発表がなされているところでございます。

その後の調査で、21年が最終的というか、一番新しい資料でございますが、福岡県全体におきましては1万1,500頭がシカの頭数ということが予測されております。

市町村ごとの調査といたしますのが発表がなされておらないということで、はっきりした数字が打ち出されておりませんが、比率の推測によりますと2,200頭ぐらいではなかろうということでございます。

あと、イノシシについては、調査地点といたしますか、学術的な調査がまだ確立をされていないということで、福岡県からの発表はございませんでした。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。実は、これも私ごとになりますが、うちの裏にも来るわけです。イノシシさんも来るし、シカさんも来ると。

ということは、本当にここで2,000頭かな、1,000頭というちょっと疑問も持ってるわけです。これはだから、国勢調査があったわけじゃないからわからないというのは、それは正直なところだろうと思います。

ですが、ここに今言われたような被害総数、これも確定してる分と言われました。これ実際確定している分だと思いますが、言われてない部分が相当数あると思います。これも承知おきいただきたいと思います。

実を申しますと、ここに平成22年度の農林水産物被害届けというのが福岡県の、これホームページから持ってまいりました。これによると、鳥類であればスズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、カワウ、それから獣類、これはネズミやウサギ、クマもあります。イノシシ、モグラ、サル、シカ、カモシカ、タヌキ、ハクビシン、

アライグマほかいろいろあります。

この中で、鳥類ではやはりカラス、それからヒヨドリ、獣類であれば、イノシシとシカ、これが相当な被害額になります。農水産、それから林業、これも含めてのイノシシ被害というのが、金額に直すと、5億8,235万円ということです。

また、シカのほうは、これは山のほう側、森林のほうがいいんですが、2億1,454万円、こういうふうな数字をいただきました。これは、先ほども市のほうも言われましたけれど、確定した数字であると思います。

ですから、これ以上に金額的にはなってくると思うんですが、これに対して市のほうは駆除員ですか、猟友会の駆除員の方とか、また、わなとかでの捕獲数というのは大体把握してあるでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） イノシシの捕獲頭数が、平成22年度で1,017頭でございました。

それから、シカにおきましては、同じく平成22年度で581頭でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今、言われた数字、計算すれば、まあ1,600頭ぐらいが大体捕獲されているということだろうと思います。

これは、もう一度お尋ねしますが、猟友会の有害駆除員が捕獲された数字でしょうか。例えば捕獲にも猟銃、それから箱わな、それから括りわなですか、それがあるというふうにお聞きしておりますが、これ合わせた数字なんでしょうか、どうなんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） 農林課では、朝倉市有害鳥獣駆除対策協議会というものを設けさせております。

これは、市、JA、森林組合、それから有害駆除部会等で構成されているものでございます。その駆除員といいますか、駆除していただく方々、猟友会の方々にボランティアで有害鳥獣を行うことに賛同される方を、駆除員として朝倉市有害鳥獣駆除部会というものを組織させていただいております。

その中で、そういう方々の部会の中で農産物被害とか、林業被害、森林の保水能力低下を防ぐためにも、そういう形での駆除を駆除部会のほうに委託をさせていただいておるところでございます。

その中で、銃、わながございまして、有害鳥獣の銃につきましては平成18年度が、これはイノシシでございますが、346頭、わなが208頭、合計の554頭、それから飛びまして、平成22年度におきましては銃が471頭、それから、わなが546頭、合計の1,017頭というふ

うな形で銃、わな、両方の形で駆除をお願いしておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。それは、総数の捕獲数ということで、今承知いたしました。

そしたら、現状の被害という部分は御存じだろうと思いますが、市のほうがこういったふうな駆除とか、捕獲とかいうことに関してとらえている対策、補助も含めて、それからわなとか、そういった分の推進とかいうのもされている、補助もされているというふうに聞いておりますが、その辺も具体的にお教えいただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 農業振興課で行っております対策をまず述べさせていただきます。

先ほどから申しておりますとおり、議員もおっしゃっておりますとおり、被害額が急増しておりますので、市といたしまして農作物への鳥獣被害防止対策として平成21年度は国からの地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしました電気さく約23キロメートル、ネットフェンスが約2.4キロメートル、箱わなを20基、これらの設置費用の2分の1を補助する導入事業を実施いたしまして、受益面積57.8ヘクタール、計32団体へ支援を行ったところでございます。

同じく平成21年、22年度には、2カ年にかけて猟友会や森林組合、JAなど、各関係機関で構成をいたします朝倉市有害鳥獣被害防止対策協議会という会を事業主体にいたしまして、国庫補助事業の鳥獣被害防止総合対策交付金事業に取り組んでまいっております。

イノシシの捕獲駆除を目的といたしました箱わなを2年間で66基導入をいたしまして貸し出しを行い、現在、市内各所において設置をしておるところでございます。

また、本年度につきましては、同様に鳥獣被害防止総合対策交付金事業に取り組ましまして、設置を希望する団体、35団体でございますけれども、受益面積約75.8ヘクタールに対しまして延長約55.6キロメートルの侵入防止用電気さくを設置し、現在実施をしております被害防止に努めておるところでございます。

このほかにも、人的防除措置として平成21年度より鳥獣被害防止対策特別措置法というのが設置されましたが、これに基づきまして、鳥獣の追い払い、駆除のため、猟友会や有害鳥獣駆除員の御協力をいただきまして、甘木地区が15名、朝倉地区が5名、杷木地区5名の計25名の方々を隊員といたしました「朝倉市鳥獣被害防止対策実施隊」というのを設置いたしております。農林課とも密に連携を行って随時有害鳥獣の駆除追い払いを行っているところでございまして、今後、鳥獣個体数の増加に伴い被害の拡大・増加が予想されますことから、今後より一層の関係機関との協力を深めまして被害防止に努めてまい

りたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） 農林課のほうでございます。農林課のほうといたしましては、猟友会の駆除員の方が年々高齢化といたしますか、高齢化しておりまして、平均年齢が65歳と、そういうふうなところでございます。

また、近年では狩猟による犯罪といたしますか、銃の危険防止といたしますか、そういうことでなかなか免許がとりにくいと、そういう状況でございます。

そういう中、比較的取得が容易なわなの狩猟免許試験等のことについて、市の広報を通じてお知らせをしているところでございます。このわなによる有害鳥獣の人数といたしますか、届け出の免許の方々が平成19年度が28名、それから現在では22年度では56名というふうな形で28名ふえている状況でございます。

今後とも、こういうふうな形でこういうふうな状況でございますので、その新しい免許取得に対しても推進を努めたいと思っておるところでございます。

シカによる森林被害につきましては、先ほど申し上げましたように4年間で46.7ヘクタールございまして、4,600万円程度でございました。

この対策につきましては、シカネット、シカ防御さくが一番有効じゃなかろうかということで、この設置をしておるところでございますが、その実績につきましては平成17年度から22年度におきまして治山事業により3万769.5メートルを設置しているところでございます。これは、治山事業によるものでございまして、森林整備をする際の補助と、そういうふうな形になっておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。先ほど言われましたことが、私も言おうとしたようなことなんですが、実際今、1頭捕獲すれば、市のほうそれからJA、それから森林組合からシカのほうということで、それを団体のほうで割ってしていったら3,000円ちょっと、補助が、というふうなことを聞いております。これは、あちこちから聞かれるんですけど、もう少しどうにかしてくれんかということであります。

その背景はどういうことかといいますと、今、先ほども言われましたように、駆除員の方が、平均年齢が65歳と、集落でいえば限界集落というような形になっておるわけで、また、先ほども言われましたけど、当局のほうも、今、県内でも暴力団の発砲事件とかあって、猟銃に対しての規制も厳しい。そういうことでなかなか許可がおりない。だから、私たちの思いとは相反する。そういったものがあるわけですけど、そういった中で、どうしたらええとやるかということで、ある部会長さんに聞きましたら、防護さくですか、フェンス、これがもう一番有効じゃというようなことを聞いております。ここで言われるフェンスとシカネットとか、そういうことも含めてだろうと思います。近隣の自治体、東峰村であれば、国のほうからの補助金で、計画的に地区地区に、毎年支給というか、補助とい

う形です、それを、取りつけはそのかわり自分たちですというような形をされている。なら、朝倉市を見れば、広大な面積がありますので、どうなるかわからんのですが、やはり被害を少しでも食い止めていくということは、猟銃とかいう形の部分も当然ありましようけど、わな、それからそういったネット、こういったことで被害を少なくしていくというふうなことも必要かと思います。

ぜひとも、これから先も、こういったふうな取り組みをお願いしたいと思いますが、この中で、私が1つ、この次に書いておりましたが、処理施設、これを、処理加工施設ですか、の設置をぜひ検討していただきたいというふうに、提案というか、お願いしたいと思います。検討のほうのお願いをしたいと思います。

これは、以前にも提案がなされておったというふうに聞き及んでおるわけですが、現状の被害、これを逆手にとって、逆に、ここの地域のブランドとして、飲食店や道の駅、それから食料品店といいますか、そういったところに加工品として、ブランドとして出すことはできないか、そのための処理加工施設をつくることができないかと、検討をお願いしたいということでございます。

この前、お聞きしましたら、県南部で、9市町村が連携してですか、有害鳥獣防止対策促進協議会、これを設置したということをお聞きしております。県や国のほうにこういった加工施設も含めて、補助等のことで一致団結して申し入れしてるということでございます。ただ、申し入れしているということであっても、現場のほうは常に網を張ったり、ネットを張ったりとかしながら対策をしてるわけですが、そしてまた、処理施設というのはなかなか採算が合わないということも聞いております。ですから、なおさら、私は箱物はなかなかつくるのは嫌いなんですけれど、こういったことほど箱物をつくって、経営というものは、どこかに委託するのか、ちょっとわかりませんが、そういった形で、ぜひともブランド化していただきたいというふうに思いますが、これは軽々に言える問題ではないとは思いますが、この件について、当局のお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいま議員おっしゃいましたように、処理施設の問題というのは大変大きな課題でございます。現状の姿でお話をさせていただきますと、銃、わな等で捕獲をされましたシカ、イノシシにつきましては、駆除員の方によりまして、有効に活用されている、処分をされてるというような状況でございます。

しかし、問題は、その残渣でございますとか、その個体そのものを処分をしていくというものが、大変な課題でございます。また、一方では、御指摘いただきましたように、食肉の有効活用、ひいては地域の一大ブランドになり得るような検討をしてみないかというような部分も、確かにあるところでございます。

議員申されましたように、加工処理施設につきましては、福岡県内に2カ所、現在ござ

います。その地区の運営について、お聞きいたしますと、やはり非常に厳しいと。そしてまた、年間を通じて運営ということが、なかなか効率が悪いというようなこともお聞きをいたしております。

そういうことから、先ほどございましたように、1市町村での対応が難しい、こういうことで、県南、大きな山林等を持っております八女市、うきは市、それから我が朝倉市、みやま市、こういう地域が一体となりまして、協議会を設立いたしました。この中で、やはり問題意識を持ちながら、福岡県に全体で、県南一体となってそのような問題を持ち上げ、解決に向かって勉強していこうということでもあります。組織化をしたところでもございますので、今後、前向きにそのような処理のやり方、個体の処理の仕方、これも含めて検討、勉強していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。ただいま中山間地域の人は、人間とイノシシやシカと共存してるような、そういう状況も多々見受けられますので、ぜひともその辺は、行政の力もおかりして、必要あらば、猟友会とかそういったところ、それからJ A、それから森林組合、私たちも当然していかなければならないわけですけど、前向きに進めていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後になりますが、いまだもって緊張しております。あと10分ありますが。一番最後に書いておりましたシンクタンク設置についてということでございます。

私たちは、総務文教常任委員会の行政視察として、11月に埼玉県戸田市、ここで、戸田市政策研究所。新潟県の十日町市では、新しい公共モデル事業、また防災対策、これは自主防災組織、それから災害時の要支援者の件というような形。それから、新潟県、同じく燕市ではまちづくり基本条例の制定に向けた取り組みについて視察してまいりました。

今回は、戸田市の、今日も話しますが、ここは東京のベッドタウン、東京都と隣接しております、人口それから面積等、朝倉市と全然違うわけでございますが、ここは、国の地方分権改革の進展に伴い、自治体を取り巻く環境が変化し始めている。自治体は、自身の責任と判断で進むべき方向を決定し、自立した都市経営を行うことが必要。また、都市間競争の時代であり、政策形成力の向上が不可欠であるというふうな形で、この戸田市政策研究所というのを市内に立ち上げられました。

この組織は、市長直属の組織で、内部設置型、市長直轄の政策市長室を設置し、副市長が所長、政策秘書室長が副所長、研究員は5名ということで、少ない予算また人員で高い効果をねらう組織であります。少子高齢化、地場産業の低迷が続く我が朝倉市に比べて、まだまだ伸びしろのある戸田市が将来に向けての施策を建設的かつ確実に実行し、都市計画を進めていくための取り組みというふうな形で説明を受けました。縦割りの組織になりがちな行政を、組織横断的なシンクタンクを設置することにより、政策形成力を高めているという取り組みは、コピーするとかいうことじゃなくても、当市としても検討する価値

値は十分にあると確信しております。

現在の朝倉市のいろんな政策の決定も含めて、現状と感想を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 戸田市政策研究所ですね。今、御紹介ありましたが、私どものほうも、戸田市政策研究所、ホームページあたりございましたので、いろいろ拝見させていただきました。戸田市政策研究所とありますので、何か建物のイメージがしたんですけど、これは庁内組織の理論的な組織ということで、こちらのほうでは政策秘書課ですか、そこに事務局を置いて、政策形成をこの中で図っているということを拝見しております。

まず、朝倉市としての考え方なんですけど、まず前置きを申しますと、市の中で内部承認機関としまして、朝倉市行政会議規程というのが設けられております。これは、市政運営の基本方針、重要施策の決定及び市長の意思決定を補佐するとともに、各部門間の相互の総合調整、それから連絡協調及び行政の統一化、能率的推進を図り、あわせて下部意思の反映と、職員資質向上のために庁議を初めとする行政会議を設置するという事で、まず庁議という庁内における最高の行政会議として、毎月第1月曜日に開催しています。審議事項としましては、市政、市の行政運営の基本方針及び重要施策に関する事、それから市議会に付すべき案件に関する事、それから重要な規則及び規程等の制定・改廃に関する事、その他市長が必要と認める事項となっており、私どもとしても、市長、副市長、教育長、全部長、人事秘書課長、総務財政課長、企画政策課長を構成員として開催をしています。

またその下に、毎週月曜日には、庁議に次ぐ行政会議として、政策調整会議を開催しております。この中でも、審議事項としましては、意思決定のための意見聴取に関する事、意思決定の伝達及び総意の結集と一体的活動の確保に関する事、それから3番目に、重要施策の総合調整及び進行管理に関する事、それから事業成果の評価に関する事、それから前後1週間の各種情報の把握と分析に関する事、庁議に付すべき事項に関する事、それから各部からの意見・提案等の検討及び集約に関する事となっており、メンバーとしては庁議と同じメンバーでございます。こういう流れで、内部承認機関といいですか、そういった形でしておりますが、その下にもまだ、部課長会議でありますとか、職場会議というのを経て周知徹底を図るようになっております。

戸田市政策研究所の資料を拝見させていただきましたが、これはこれとして、政策形成の手法については、いろいろ自治体のお考えもあるかと思われます。

それから、朝倉市の政策の形成に関しましては、昨年度より、職員一人一人が時代認識を十分把握し、本市の課題を各部、各課で検討したものを、当初予算に向けた新規重点施策の検討ということで、6月より、ことしも検討を行っております。各課より提出されま

した新規重点施策につきましては、企画政策課と総務財政課を事務局としまして、ヒアリングを十分行っております。そしてその後、副市長、市長ヒアリングを事務局のほうでいたしまして、最終的に残った新規重点施策案につきましては、前段で説明いたしました政策調整会議に図ることとなっております。

そのような意味では、朝倉市についても一連の過程を経て政策決定をしているところです。また、ことですか、職員提案制度でありますとか、職員の政策形成研修会などで、いろいろ職員のほうから提案ができるような場も設けているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、組織機構につきましては、現在、政策調整っていうのを部長あるいは組織としましては、企画政策課のほうで行っておりますけれども、実際に効率的にスピーディーにやれてるかというところになりますと、今現在よりもさらに踏み込んで、地方分権っていいですか、地域主権っていいですか、そういった時代に、朝倉市として取り組むべき政策課題は何かというところについて、具体化していかないといけないと。ですから、組織機構面での強化とあわせて、今、課長のほうから説明しましたようなことをやっていくと。現在、各部、各課のほうから時代認識のもとに政策を提言してみろっていうようなことをやってるんですけども、なかなか具体に出てこないというような実情もありますんで、これから地方分権進んでいきますと、さらに朝倉市として政策を打ち出していかないといけないということになってきますんで、より組織面からもてこ入れをして進めていくべきだというふうに考えてます。今の議員の問題意識っていうのは、非常に重要な話ということで認識してます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。私は、市の職員の方の能力は信じております。高いものがあるというふうに思っております。ただ、これをさらに有効に活用していくということに関して言うならば、もっといろんなやり方があるんじゃないかなと。少なくとも、私たちもそうですが、今やってることに満足しないで、副市長も言われたけれど、他の例もかんがみて、そして自分ところなりに直して、さらにいい取り組みをお願いしたいと思います。そして、効率のいいスピーディーな行政というものをやっていただきたいと思います。

時間ももうわずかになりました。まだ緊張が取れませんけれど、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時7分休憩

---